



【重要】留学のしおり（タイプ AB）



留学に関する各種手続についての案内です。**進級・卒業に関わります。**
必ず出発前に全ての項目について目を通しておいください。

■学費について

交換留学の場合は派遣先大学の学費が免除されます。

私費留学の場合は、留学によって慶應義塾の科目を履修できなかった期間(学期単位)の授業料・施設設備費が免除されます。学費はまず全額を慶應義塾に納めていただき、帰国後に授業料分の返金の申請を行うことになりますので、振込を行った領収書を必ず保管しておいてください。免除の為の申請書類は留学承認通知に同封されます。

■学則について

K-Support の News “【重要】学則改正(25 学則)について” (3 月 10 日公開)で案内のとおり、2025 年 4 月 1 日より進級要件等が一部変更となります。また同案内で記載のとおり、現在留学中で、就学後に遡及進級を希望する場合、適用される学則に注意が必要です。遡及進級は就学時点の学則ではなく、原則留学を開始した時点の学則に基づきます。詳細については News を確認の上、不明な点がある場合には、日吉学生部に問い合わせるようにしてください。

■履修・単位認定手続

※留学が承認された期間に授業・試験が行われる科目は全て「無効」になります。

※帰国後に春学期科目の履修を希望する場合、春学期の履修申告期間開始前に帰国し、就学届を提出してください。履修申告期間開始後であっても、履修エラー修正期間の前であれば、日吉学生部経済学部担当窓口にて春学期科目を履修申告することが可能ですが、履修申告期間中に抽選等が行われ、定員に達した科目は追加することができません。

※春学期の履修エラー修正期間後に帰国する場合、春学期に設置されている科目(語学・研究会等の春秋セット科目や通年科目を含む)を履修することはできません。

1. 春秋セット科目の継続履修

秋学期～次年度春学期にかけて留学する場合、出発前の春学期に履修していた春秋セット科目の秋学期分を帰国後に履修することで単位の取得が可能です。申請の条件は下記の通りです。

- (Ⅰ) 出発前、帰国後に科目担当者に留学に伴う継続履修の意思があることを伝えること
- (Ⅱ) 帰国後に同科目が同教員によって春秋セットで開講されていること(外国語は別教員でも可)
- (Ⅲ) 帰国後の秋学期履修申告期間に経済学部担当窓口で同科目を申告すること(Web 登録は不可)

※帰国後の春学期に履修申告する場合、継続履修の権利は無くなります。改めて履修しなおしてください。

2. 単位認定

留学先で取得した単位を慶應義塾大学の単位として認定することができます。「[外国の大学における取得単位認定願・在学期間算入願](#)」に記入のうえ、派遣先大学の成績証明書(原本*)・授業時間数の根拠資料、講義要綱を指定された方法で日吉学生部経済学部担当に提出し、後日その他の受講資料(配布資料・レポート・試験問題等)を持参の上で学習指導面談を受けてください(希望どおりに認定されるとは限りません。また受講資料を含めての総合判断となるため、**帰国前に認定可否の判断をする事はできません**)。なお、申請は原則として帰国後2週間以内に行ってください(成績証明書原本未到着の場合は、Web 成績確認画面のプリントアウトをまず提出のこと)。

*** 電子証明書について:** 日付・電子署名(Digital Signature もしくは University Seal)が付与され、真正性が担保された電子証明書(PDF)は原本として受け付けます。

注意事項: 証明書の偽造・改ざんを行った場合、学部学則 188 条に基づき処分されます。また、先方の大学への報告も行い、刑事責任を問われることがあります。

【認定の条件等】

(I) 慶應側の科目種類に応じて、留学先での単位取得科目を以下の①または②の方法により認定します。ただし、必修外国語科目の認定はできません。また、内容が初歩的または非学問的な科目については単位の認定ができない場合もあります。

①慶應の類似の個別科目に読み替えて認定

対象: 基本科目、基礎教育科目、専門基礎必修科目、外国語科目、自由科目

②「留学認定科目(分野名)」として認定

対象: 特殊科目、関連科目、専門基礎選択必修科目、総合教育科目、自主選択科目

(II) 単位の換算は、授業時間数、留学先の大学で標準とされる学期当たりの履修科目数を勘案しておこないます。目安として、学修時間(授業時間と必要な自習時間の合計)1,350分以上で2単位となります。

*なお、アメリカの大学の場合、セメスター制での3単位(1科目)、クォーター制での4単位(1科目)はそれぞれ慶應の4単位として認定することができます。欧州の大学のECTS単位の換算については、以下を参照してください。

<ECTS 単位の換算>

x ECTS 単位取得した場合、原則、k 単位を慶應の単位として認定します。

ただし、k は $2x/3$ を超えない最大の偶数とします。

例えば、x=4 または 5 のときは k=2、x=6 のときは k=4 となります。

***いずれの場合も、語学・実技科目の認定単位数は上記の半分となります。**

(III) 認定された科目の評語は取得した成績にかかわらず「G(認定)」となります。

(IV) 単位が認定される学期は、原則として1学期間の留学であればその学期、2学期間の留学であれば帰国年度の春学期となります。ただし、秋学期定期試験前～春学期の留学者で2年→3年に遡及進級(次項目参照)を行う場合は、出発年度の秋学期の単位として認定され、遡及進級に必要な要件以上に認定された単位は14単位を上限として進級後の春学期に認定することが可能です。また2年秋学期のみの留学の場合でも、三田の基本科目・特殊科目を8単位まで進級後の3年春学期に認定することが可能です。

(V) 認定単位数の上限は、1年間の留学で48単位、半期の留学で24単位です。

(VI) 他大学科目(東京工業大学設置科目含む)の認定は60単位が限度です。なお、留学によって認定された単位は履修上限には含まれません(進級条件の単位数には含めます)。

3. 在学期間への算入、遡及進級

進級には単位条件のほか、慶應で学年毎に2学期の在学、およびその年度末時点での在学が必要です。留学期間(=在学期間でない)を慶應での在学期間として算入することを希望する場合は、「[外国の大学における取得単位認定願・在学期間算入願](#)」に記入の上、指定された方法で日吉学生部経済学部担当まで提出してください。

(I) 留学出発と同年度内に帰国した場合、留学期間の在学期間への算入が認められれば、その年度末に進級することが可能です。算入を行わず、その年度末に2学期在学の条件が満たせない場合は取得単位数にかかわらず原級となります。

(II) 留学中に年度末を迎えて原級となった場合、帰国後に下記の条件を満たすことにより遡及進級(4月1日に遡って進級すること)が可能です。

(i) 留学期間の在学期間への算入が認められること(単位認定と同時)

(ii) 「出発前までの在学期間と取得単位」に「算入期間と認定単位」を合わせて進級条件を満たすこと

※秋学期の試験後に出発した場合は出発年度までの取得単位のみで単位要件を満たすこと

申請に基づき、学部会議(教授会)で正式承認となります。年度内最終の会議承認は3月上旬ですので、注意してください。なお、在学期間への算入は1年が限度です(複数回留学しても合わせて1年)。

■留学前の注意事項

留学する国の大使館のホームページを参照し、どのビザが必要か確認してください。昨今の世界情勢に連動し、年々審査が厳しくなったり、日数がかかったりする傾向にあります。場合によっては1ヶ月以上かかる場合もあるので、早めに手続きを開始することが重要です。原則、ビザ手続きを理由に特別な配慮がなされることはありません(例:ビザ手続きにより期末試験を欠席し、追加試験を申請することはできません)。

■留学先での生活について

留学先では皆さんは個人としてのみではなく、「慶應義塾」の、また「日本」の学生の代表として見られることになります。そのことをきちんと自覚し、慶應義塾の学生として恥じることの無い行動を心がけてください。

また、海外は文化も異なり、日本の常識が通用しない場合があります。大学生活についてはもちろんのこと、私生活においても軽率な行動は避け、トラブルや事件等に巻き込まれないように十分に注意してください。

万が一問題が生じてしまった場合は、留学先大学や日本大使館、または慶應義塾大学に連絡してください。

慶應義塾大学日吉学生部経済学部担当：

住所: The Faculty of Economics Section, the Office of Student Services, Keio University
4-1-1 Hiyoshi, Kohoku-ku Yokohama-shi, Kanagawa 223-8521, Japan

問い合わせ: [K-Support(keio.jp)にログイン] → [FAQ・問い合わせ] → [問い合わせ]

電話: +81-45-566-1012 (平日 8:30～17:00【日本時間】)

なお、留学先での不測の事態に備え、必ず下記の外務省の渡航登録サービスに登録してください。

渡航(3ヶ月未満)の場合： 外務省海外旅行登録 たびレジ(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

滞在(3ヶ月以上)の場合： 在留届電子届出システム ORRnet(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>)

■帰国後の提出物一覧

1. 必ず提出

・就学届(帰国後速やかに) ・成績証明書原本(発行され次第、単位認定を希望しない場合は写しでも可)

2. 単位認定・期間算入希望者のみ提出(一方のみの申請も可)

・外国の大学における取得単位認定願・在学期間算入願(帰国後2週間以内)

3. 経済学部独自枠交換留学参加者のみ提出

・留学報告書

以下 Google フォームから提出してください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSetDmhtj5Lt1Hqk3B-K4GoTkPU5j5UMyNjk8wAEq1LwabPmgw/viewform>

※全塾枠交換留学に参加した学生は、国際センターページより提出してください。

■さいごに一学習指導主任からのメッセージ

学生時代の海外留学は、皆さんの物事に対する見方・考え方の幅を広げ、その後の人生に決定的ともいえる影響を与える貴重な機会です。留学中に皆さんは戸惑いや苦労を経験するかもしれませんが、それこそ皆さんを鍛え、成長させる糧になります。一回りも二回りも成長した皆さんと再会できることを楽しみにしております。

以上

(日吉所属学生用 2025.04 版)